

7 第15回 ハラスメント防止指導者養成研修

ハラスメントで最も相談件数が多い「パワーハラスメント」に対する防止策へ取り組むことが、労働施策総合推進法の改正(令和3年6月1日施行)により、事業主の義務になりました。このパワーハラスメントをはじめとするハラスメントは、個人間の問題ではなく、人事管理上の問題です。ハラスメントを防止し、起因する様々なリスクを回避し、組織の生産性を向上させることが重要です。研修では、受講者から要望があった、職場のハラスメント指導員等が必要とする法令の知識やハラスメント研修の指導スキルを取り入れた講義と演習を実施します。

〔理解・習得のポイント〕

- ハラスメントの現状、組織への影響、管理職の役割
- 事例によるパワハラ・セクハラの実状、対応策、防止策
- ハラスメント相談の留意点

※研修を通して、ハラスメントを防止する組織風土づくりの工夫や様々なケースに応じた対処法等を受講者間で情報交換、ハラスメント研修指導者のスキルアップを目指します。

講師

オフィスぐりん 代表  
きく いり わ こ  
菊入和子氏



人事院で勤務した講師自身の経験に基づく説明は、非常に説得力があります。また、講談師でもある講師の歯切れのいい説明には、ぐっと引き込まれるものがあります。

実施日

令和7年

7月3日(木)～4日(金)

対象

- ハラスメント防止研修の指導職員(予定者)
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
申込期限：5月30日(金)

月日	時刻	内容
7月3日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション
	13:30	1 ハラスメントの現状と管理者の役割 ・ハラスメントの現状 ・公務におけるハラスメントに関する法令 ・管理者の役割
	14:30	2 セクシャルハラスメント、妊娠、出産、育児等 ハラスメント ・原因と問題点・防止策
	15:30	3 パワーハラスメント ・原因と問題点・防止策
	17:00	・現状と課題
		宿泊オリエンテーション
4日(金)	9:00	4 ハラスメントにしないコミュニケーション ・コーチング
	11:00	
	12:00	5 相談業務のスキル
		昼休み
	13:00	相談業務のスキル(続き)
	14:00	6 ハラスメント研修の指導スキル
	16:00	
		閉講式

講義・演習・指導

令和6年度受講者の声

- ・性別に関わらず対策が必要であることを再確認できた。ハラスメントの中に介護も含まれること知らなかったなど、ハラスメントに対する理解が深まりました。
- ・傾聴の重要性、コーチングスキルを学ぶことができ、今後に活用していきたい。
- ・いろいろなタイプに応じて対応に配慮する内容が学べて参考になりました。
- ・実務に役立つ内容で、ロールプレイが充実しており、大変良かった。
- ・ハラスメントの窓口だけでなく今後の職場環境、人間関係を好意的に築いていく上で役立つ内容でした。

8 第171回 管理・監督職研修〔説明力・表現力向上コース〕

いま、行政にも変革が求められている時代である。住民の価値観やニーズが変わり、要求スタイルにも変化が起きている。当然の結果として、議会での対応も難しい局面を迫られることになる。それらの場において、柔軟な対応ができなければスムーズな行政執行は果たせない。議決機関での報告や答弁の能力が問われる理由がここにある。対応がまずければ、多くの支障が生ずることになる。それだけではない、執行部側からも議員側からも、さらに住民からもすべてのやりとりが評価される。(研修テキストから 抜粋)

この研修では、管理・監督職の「議会」、「委員会」での答弁力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 議会・委員会等での効果的な話し方、説明手法
- 議会・委員会等での答弁の心得、具体的な話法
- 「模擬答弁」演習による答弁力

実施日

令和7年

7月9日(水)～10日(木)

対象

- 課長及び課長補佐
- 受講を希望するその他の管理・監督職等

人数

20人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
申込期限：6月6日(金)

講師

(株)AOI企画 代表取締役

たか はし おさむ  
高橋 修 氏



現場主義を貫く自称「話し方・聴き方職人」

ゆったりした口調の中にもメリハリのきいた指導

は、わかりやすく、「答弁の手本」です。

※簡単な事前課題があります。  
詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容
7月9日(水)	9:30	開講式・オリエンテーション
	10:00	1 管理・監督職に求められるプレゼンテーション能力
	12:00	・話しの導入と着地点
		昼休み
	13:00	・ショートセンテンス、アイコンタクト ・プレゼンの基本型 ・わかりやすい話し方
	17:00	・婉曲話法、枕詞ほか
		宿泊オリエンテーション
10日(木)	9:00	2 議会 ・委員会対応のポイントと心得 ・答弁の精度を検証する
	12:00	3 模擬答弁実習
		昼休み
	13:00	模擬答弁実習(続き)
	16:00	4 全体のまとめ
		閉講式

令和6年度の受講者の声

- ・単なる答弁ではなく、利き手の受け取り方にも気を配った答弁の必要性も認識できました。
- ・婉曲法、枕詞、外来語等を用いることや言い換える方法を学んだことで、重要なポイントを効果的に伝えられるようになると思います。
- ・苦手な議会対応が、今回習得した知識で少し苦手意識が解消できると思います。
- ・住民説明や議会の対応等に直結する研修内容でした。

9 第6回 行政法研修(行政指導と行政処分)〈参集型・オンライン聴講型〉

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。  
 この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

- 〔理解・習得のポイント〕
- 行政処分・行政指導の正しい理解
  - 行政手続の正しい理解
  - 行政の規制権限の適切な行使

実施日 令和7年  
**7月23日(水)～24日(木)**

対象 ● 受講を希望する職員

人数 **参集型 30人程度**  
 (※オンライン聴講対応)  
 ※聴講数にシステム上の制限有

申込 別紙受講申込書を送信ください。  
**申込期限：6月20日(金)**

準備物 ポケット六法、自治六法等  
 ※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くないものをお持ちください。

**講師**

横浜国立大学大学院  
 国際社会科学研究院 教授

いた がき かつ ひこ  
**板垣勝彦氏**



福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。  
 東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職。  
 法曹有資格者、当研修所他、東京大学、慶應義塾大学、市町村アカデミー、全国建設研修センター等でも指導している。  
 平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

- 参考図書
- 「公務員をめざす人に贈る 行政法教科書」  
 板垣勝彦 著 法律文化社  
 2,750円(税込)

※ 令和6年度から、オンライン受講者の方には、修了証は交付していませんので承知願います。

日程

月日	時刻	内 容	
7月 23日 (水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義
	13:30	1 行政処分(実体的違法、手続的違法)	講義
	17:00	2 行政手続法	
24日 (木)	9:00	行政手続法(続き)	講義
	12:00	3 行政指導	
		昼休み	
	13:00	行政指導(続き)	講義
	16:00	4 事例研究 総括	
16:10	閉講式		

令和6年度受講者の声

- ・通常業務で、十分理解できていなかった許認可事務の法的位置づけや、意義について理解をふかめることができました。
- ・講義だけでなく、演習の時間も確保されていて知識が身に付きやすい。演習後のフィードバックも講師から直接説明していただき非常に勉強になりました。
- ・実例を交えての講義で大変わかりやすいです。

10 法務・政策研修

第3回 根拠に基づく政策立案研修

急速に進行する人口減少・少子高齢社会に起因する課題解決を図る政策立案の考え方、手法を学ぶ研修です。政策立案の基本、階層化分析（ロジックツリー）、論理構築（ロジックモデル）、成果指標設定等の手法の解説及びグループでの政策立案演習により、根拠に基づく政策立案能力の向上を図る研修です。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少・少子高齢社会における政策立案の考え方
- 根拠に基づく政策立案のプロセス、手法、留意点の理解

実施日

令和7年  
7月31日(木)～8月1日(金)

対象

- 政策立案に関心のある職員
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
申込期限：6月27日(金)

講師

- 新潟大学 副学長  
経済科学部 教授

ししどくにひさ  
宍戸邦久氏



- 国（総務省自治大学校研究部、内閣府地方分権改革推進室他）、自治体（山形県庁、福岡市他）、大学（東北大学大学院法学研究科・公共政策大学院他）での経験を踏まえて「政策立案」について指導します。

日程

月日	時刻	内 容	
7月 31日 (木)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00 12:00	1 講義「政策立案のプロセス・手法」	講義
		昼休み	
	13:00	1 講義（続き）	講義
	13:30	2 講義「人口減少・少子高齢下の政策立案」	
	14:30 17:00	3 グループ情報交換・演習 「あなたの自治体の課題は何ですか」 ・課題を設定しロジックモデルを検討する	演習
	宿泊オリエンテーション		
8月 1日 (金)	9:00	4 グループ演習 ・ロジックモデルを踏まえてメリット・デメリット表を作り政策（手段）を検討する	演習
	12:00	昼休み	
	13:00	4 グループ演習（続き）	演習 発表
	16:00	5 発表、討議、講評	
	16:10	閉講式	

- グループ演習で扱うテーマ  
A「地域産業（農業を含む）の担い手の育成」  
B「地域コミュニティの維持」  
C「コンパクトなまちづくり」

※希望する上記テーマを基にグループ編成しますが、人数等によっては希望どおりにならない場合もあります。

- 効果的な研修を行うため、希望する上記テーマに関するA4版1枚程度の簡易な情報交換資料の作成があります。詳しくは、受講決定時にお知らせします。

令和6年度受講者の声

- ・課題を見つけ、分析すること、理由を見つけることに重点を置くということが、勉強になりました。
- ・課題解決に向けた目標設定のプロセスを具体的に学べたことは、今後に活かすことができます。
- ・具体的な手法だけでなく、地域プランナーたる自治体職員の心得についても学ぶことができ、有意義でした。

**11 第68回 行政課題研修〔人口減少下の地域経営研修〕**  
 ～地域の持続可能性問題の理解と解決～

東北地方では急速な高齢化、出生数率の減少と地域人口の流出という大きな課題に直面しています。しかしながら人口が増えるだけが地域の持続可能性の要件と言えるのでしょうか。また、総人口主義から地域の住民一人ひとりの視点で経済の在り方を考えるとどうでしょうか。新たな着眼力・発想力に基づき持続可能な地域のための経済・社会政策の理解を深め、自治体が抱える人口減少下における自治体経営について、データを根拠に政策立案能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少の地域社会に与える意味と経済・社会的視点からの理解
- 人口減少下での持続可能な地域のため経済・社会政策
- 具体的な数値に基づき将来を予測し、現在の政策を立案する手法の理解

実施日 令和7年  
**8月20日(水)～22日(金)**

- 対象
- 地域経済活性化、政策企画に興味のある職員
  - 受講を希望する職員
- ※別に民間企業の社員 数名の受講予定

人数 **30人程度**  
 別紙受講申込書を送信ください。  
 申込期限：7月18日(金)

準備物 **パソコン**  
 ※セキュリティのあるPCは、演習に支障がある場合がありますので申込みの際に御相談ください。

講師

東北大学大学院経済学研究科 教授  
 同 高齢经济社会研究センター長  
 よし た ひろし  
**吉 田 浩 氏**



難解な経済と自治体政策の関係を、身近な具体例をあげて、分かりやすく解説します。  
 データを分析することで、地域の特性を理解し、根拠に基づく政策立案を支援します。  
 シミュレーション計算実施に特別な知識は不要です。

日程

※簡単な事前課題があります。詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容	
8月20日(水)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 問題理解のための基礎講義 (I) ・超高齢社会の理解 (地域にとって高齢化とは何を意味するか) ・地域の持続可能性指標 (人口総数以外の重要な視点)	講義
	17:00		
		宿泊オリエンテーション	
21日(木)	9:00	2 問題理解のための基礎講義 (II) ・将来人口推計の技法とシミュレーションテクニック (EXCELの活用) (行政計画、税収予測、介護保険事業計画に応用) 3 問題分析のための応用講義 ・財政支出の効率化シミュレーション (市町村連携の経済評価) ・地域の人口と市町村規模のシミュレーション (民間事業者の例)	講義・実習
	12:00		
		昼休み	
	13:00	4 問題解決のための発展講義 ・健康を通じた地域の活性化と医療・介護費用の適正化 ・比較優位に着目した地域産業プロモーション ・ICT、AI を活用したデジタル地方行政サービス 5 政策立案のためのグループワーク ・モデル自治体による地域活性化事例演習	講義・実習 グループ討議
17:00			
22日(金)	9:00	5 政策立案のためのグループワーク (続き) ・モデル自治体による地域活性化事例演習 ・政策提言討論	グループ討議
	12:00		
		昼休み	
	13:00	6 発表・講評 7 全体まとめ	グループ討議 発表・講評
	16:00		
	閉講式		

## ○行政課題研修〔人口減少下の地域経営研修〕

### 令和6年度受講者の声

- ・理想とする推計だけでなく、今、直面している現実を基に分析し、どう備えていかなければならないかを考えるきっかけとなりました。
- ・人口減少下の社会において、施策を検討するにあたっての土台となる数値分析の考え方・手法を学べて有意義でした。
- ・少子高齢化への対応への考え方が変わり、解決策を見いだせるのではないかと希望が持てました。
- ・担当業務である中山間地域の活性化について、これまでは「人を増やす」「外から呼び込む」ことしか、解決策が浮かばなかったが、研修を受講し、女性や高齢者も労働力として活躍する社会という視点など、新たな施策の視点を得ることができました。
- ・単に人口増を目指す社会の実現ではなく、減少下でも、いかに持続可能性を高めるかを考えさせられる研修でした。

#### (行政と民間企業の連携研修の実施について)

- ・行政メンバーは、皆同じような考え方をしていの中で、民間メンバーが私たちにない視点を持っていることに気づけたので、合同で行う研修はとても有意義でした。
- ・様々な視点、考え方、様々な角度からの意見もあり、有意義でした。
- ・民間企業ならではの視点が入ったことで、議論に広がりがありました。行政にとって新鮮な意見があり、多面的に考えることができ、勉強になりました。

12 第3回 自治体職員のための予防・訴訟法務研修

紛争法務事案への対応は多くの労力を要するのが通常ですが、自治体の職員数が減少傾向にある一方で行政事務は多様化・複雑化しており、限られた労力で対応しなければならないのが現状です。

この研修では、法務事務を担当する職員、法的紛争が想定される部門の職員等を対象に、行政不服審査及び自治体争訟の基礎を学び、予防法務・訴訟法務に関する知識を深めることで、自治体の負担軽減につながる予防・防止を中心に、争訟事案への法的危機管理能力の向上を図ります。

[理解・習得のポイント]

- 自治体争訟(抗告訴訟、住民訴訟)の基本理解
- 事例による予防法務の危機管理能力向上
- 訴訟の対応事務の執務能力向上

実施日

令和7年  
8月28日(木)～8月29日(金)

対象

- 法務事務を担当する職員
- 法的紛争が想定される部門の職員等

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
申込期限：7月25日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等  
※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くないものをお持ちください。

講師

■横浜国立大学大学院国際社会科学研究院

教授 <sup>いた がき かつ ひこ</sup> 板垣勝彦氏

法曹有資格者、東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職

■石巻市総務部総務課

法制企画官 <sup>かぶら き ゆう と</sup> 鍋木祐人氏

法曹有資格者、宮城県総務部県政情報・文書課法令班主幹(法務担当)、令和3年4月より現職

■齊藤・笹村法律事務所

弁護士 <sup>ささ むら けい じ</sup> 笹村恵司氏

国家公務員、地方公務員(宮城県庁)を経て、平成22年より仙台弁護士会登録、東北六県中堅研修行政法ゼミ講師

日程

月日	時刻	内 容	講 師
8月28日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 講義 自治体争訟 (1) 自治体争訟の諸類型	板垣教授
	17:00	(2) 抗告訴訟 (3) 住民訴訟	
		宿泊オリエンテーション	
8月29日(金)	9:00	2 予防法務 (1) 講義	鍋木法制企画官
	12:00	(2) 演習・発表 (3) 講評	
		昼休み	
	13:00	3 訴訟法務 (1) 講義	笹村弁護士
	16:00	(2) 事例検討・発表 (3) 事例解説	
16:10	閉講式		

令和6年度の受講者の声

- ・ 具体例や実際の判例を踏まえ訴訟の類型について理解することが出来た。
- ・ リーガルマインドについて、事例に基づき詳しく説明いただき、これまで論点がまとまらず困りがちだったが、今後、判断に実践できると思う。
- ・ 訴訟の流れに分けて、ポイントになるところを説明いただき、理解しやすかった。
- ・ 行政実務に携わった経験のある講師から、実例をもとに講義いただき、研修内容と自分の業務をリンクさせやすかった。
- ・ 訴訟の基本的な類型から、その予防に必要な考え方、実際の法的思考などが学べて有意義でした。

## 13 第69回 行政課題研修〔地域経済のための観光戦略研修〕 ～住んでよし、訪れてよし、稼いでよしの観光まちづくり～

地域経済を活性化する手段の一つとして期待される観光振興に関して、インバウンドの効果を地域に取り込んでいくためには、自治体や観光振興組織（DMOや観光協会）は何をすべきかを考え、また、地域独自の誘客戦略について理解し、自治体職員が観光戦略を立案するポイントについて講義・演習を行います。また、研修では、第10回観光庁長官賞を受賞された（一社）田辺市熊野ツーリズムビューロー（DMO）の会長から活動紹介が行われます。

### 〔理解・習得のポイント〕

- インバウンドの戦略的な取組による地域経済の活性化（観光消費と域内調達）
- 自治体及びDMO（観光協会）における観光戦略の課題（情報発信・インフラ整備等）
- 地域観光資源（コンテンツ）の特徴と地域の個性づくり
- デジタル・マーケティングとトラベルトレードによる誘客の進め方
- 宿泊税、入湯税の超過課税、分担金や負担金制度など特定財源について

### 講師

近畿大学経営学部 教授

たか はし かず お  
高 橋 一 夫 氏



兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学  
客員教授 総務省地域再生マネージャー

JTBにて、イベントコンベンション部長、コミュニケーション事業部長を歴任。2007年流通科学大学教授、2012年より現職

観光のビジネスモデルやマーケティングを研究し、経済産業省、観光庁の各種委員、多数の自治体の審議会会長等を務める。2020年より東大阪市のDMOである（一社）東大阪ツーリズム振興機構の理事長を兼職。

主な編著書は、「DMOと観光行政のためのマーケティングとマネジメント」「DMO観光地経営のイノベーション」「1からの観光事業論」「CVS観光ビジネス」など。

### 事例紹介者

一般社団法人

田辺市熊野ツーリズムビューロー

会長 ただ のり こ  
多 田 稔 子 氏



2006年5月、会長に就任。熊野古道エリアを「世界に開かれた上質で持続可能な観光地」とすることを目指して活動している。外国人観光客も含め、熊野の良さを理解してもらおうと観光を推進する戦略を立て、様々な取り組みをしている。

主な公職として、和歌山県景観審議会委員、わかやま中小企業元気ファンド審査委員、大阪観光大学アドバイザー委員、和歌山大学観光学部・大学院アドバイザーボード（2017.4～2021.3）。

実施日

令和7年  
9月4日(木)～5日(金)

対象

- 観光政策担当職員
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。  
申込期限：8月1日(金)

事前学習のための参考文献『DMOと観光行政のためのマーケティングとマネジメント』。宿泊税など特定財源については『DMO－観光地経営のイノベーション』の第9章（共に高橋一夫著、学芸出版社）を参考のこと。

### 令和6年度受講者の声

- ・講師の説明がとてもわかりやすく、事例を見ながらの解説で、具体的なイメージが湧きやすかった。
- ・マーケティングの基礎的な考え、各種事例も大変参考になった。機会があればまた受講したい。
- ・多田会長のぶれないスタンス、変化への対応力に感銘を受けました。観光政策に早速取り入れることができそうな内容で参考になりました。
- ・事例紹介にて、インバウンド受入についての準備など詳しく知ることが出来た。
- ・グループ内で違った視点から色々議論できたのでよかった。

日 程

月日	時刻	内 容	
9月 4日 (木)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00	1 基調講義 「地域観光の戦略的マーケティングとマネジメント」	講 義  事例紹介
	12:00	—地方を中心としたインバウンドの戦略的取組—	
		昼休み	
	13:00	講義（続き）	講 義  事例紹介
	14:30	2 事例紹介(実践者による実践談) (一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー会長 多田稔子 氏	
	17:00	インバウンド誘致の実践	
		宿泊オリエンテーション	
5日 (金)	9:00	3 講義	講 義  グループ討議
	12:00	4 課題演習（グループ演習：誘客戦略を考える）	
		昼休み	
	13:00	グループ討議（続き）	
	16:00	5 発表・解説	
			閉講式

研修概要は東北自治91号 ([http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/tohokujichi\\_91.web.pdf](http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/tohokujichi_91.web.pdf)) のP63・64の研修受講記で御確認下さい。

## 〔研修会場・連絡先等〕

### 1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

### 2 経 費

■ **研修受講料は、無料です。**（東北6県からの負担金を充てています。）

■ **青葉寮（宿泊施設）利用負担金**

1泊当たり5,600円（夕食、朝食を含む。）（税込）（※R7.4.1改定）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、4,100円/泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払ってください。

■ **テキスト負担金**

テキスト代(実費)を負担していただく研修もあります。各研修の案内を御覧ください。

### 3 宿泊・食事・受付

■ 受講者は全員、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に宿泊していただきます。

■ 食事は、センター内食堂を御利用願います。夕・朝食代は宿泊負担金に含みます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

### 4 新型コロナウイルス対策

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び宮城県の対処方針に対応した感染防止対策を行います。詳細は、受講決定時にお知らせします。

### 5 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

- 研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約6,600冊、パソコン(インターネット接続可)、DVD〕、ラウンジ8室等
- 宿泊棟：宿泊室250室(うち身障者用3室)、娯楽室、談話室、大・中浴場(シャワールームあり)、インターネット接続可(有線LAN)、食堂、売店
- 屋内外施設：体育館(バレーボール・卓球等)、テニスコート、駐車場(270台)

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページをご覧ください。

### 6 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL：http://www.thk-jc.or.jp TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

担当：三浦保徳、佐々木信一、泉澤千恵子 e-mail：kensyu@thk-jc.or.jp